

【工事規制】一般国道8号 賤ヶ岳トンネル 工事規制及び通行制限解除のお知らせ



一般国道8号賤ヶ岳トンネルにおいて換気所撤去工事を行っています。
工事に伴い通行制限（高さ4.1mを超える全車両の全面通行止）を行って
いましたが、下記日程の工事規制を行い、通行制限を解除致します。
ご協力をお願いします。

記

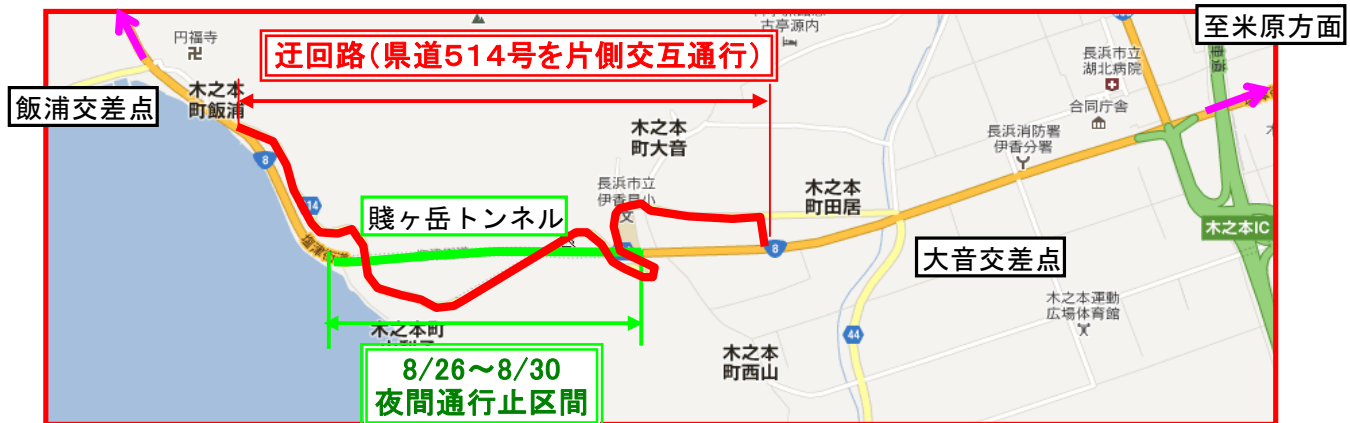
- 場 所 滋賀県長浜市木之本町飯浦地先（賤ヶ岳トンネル換気所）
- 通行制限の解除
日程 平成25年8月31日午前4時をもって下記通行制限を解除します。
内容 高さ4.1mを超える全車両の全面通行止め

● 工事規制

平成25年8月26日～平成25年8月30日 23:00～4:00
（予備日9月2日、9月3日）

規制内容 全面通行止め（県道迂回 片側交互通行）

至敦賀・福井方面 迂回路（県道514号を片側交互通行）
なお、規制中は長さ20m以上の車両も通行出来ません。



なお、工事規制に伴い、交通規制状況が変わる場合がありますので、特殊車両の通行の際には
事前に交通規制情報などを確認のうえ、通行をお願いします

（※ 規制箇所を迂回して特殊車両を通行させる際は、別途迂回経路の通行許可申請が必要です）

※工事の作業状況により、規制期間が変更になる場合があります。

問い合わせ先

工事に関する問い合わせ	国土交通省滋賀国道事務所彦根維持出張所	0749-22-1140
	施工業者：(株)桑原組	0749-82-3140
特殊車両通行許可申請に関する問い合わせ	国土交通省滋賀国道事務所管理第一課	077-523-1744